

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、会計事務所、中堅・中小企業などのお客様、従業員、取引先、地域社会、株主をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、高品質な製品・サービスの提供やDXの推進、多様なプロフェッショナル人材が活躍する働きがいのある職場づくりを行うなど、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、日本経済を支える中小企業の発展や、それによる地域経済の活性化、日本社会の持続的な成長につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、下記の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、企業理念に「豊かな生活の実現」、「文化活動への参加」、「社会的人格の錬成」を掲げています。これらを実現するための取り組みの一つとして、従業員の処遇改善等（報酬水準の引き上げ）や高度な専門性を養う人材育成等の人材投資を積極的に実施しています。

また、既存ERP事業の拡大や新規事業創出に向けた事業戦略の推進、それらを支える従業員の能力開発を通じて、当社の持続的な成長と従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性向上等に取り組む、付加価値の最大化に注力しています。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、働きやすい環境作りや人材投資に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、2018年4月、2022年4月に続き、2023年4月に基本給のベースアップを実施いたしました。また、利益還元の一環として決算賞与を過去最大規模で支給いたしました。

今後も継続的に、従業員の処遇改善と人材投資に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【令和4年12月29日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/22301-07-00-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は税理士・公認会計士事務所をビジネスパートナーとして、会計・税務を中心とするERP事業を推進することにより、中小企業のIT化による経営改革や業務改善の支援に取り組めます。また、その支援を通じてお客様がさまざまな社会課題を解決することにより、持続可能な社会の創造に貢献します。

今後も、最新テクノロジーを活用したイノベーションの創出に挑戦し続け、社会の課題解決に繋がる事業活動を推進するとともに、新たな価値創造を重ねることで継続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。持続可能な社会の創造や継続的な企業価値の向上に関する当社の取組の詳細については、こちら ([MJSグループのサステナビリティ経営](#)) をご覧ください。

以上

令和6年1月31日

株式会社ミロク情報サービス

法人名

代表取締役社長 是枝周樹

役職・氏名（代表権を有する者）